

# 第23回 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2018年5月29日(火曜日)午後6時30分  
受付開始 午後6時00分

● 開催場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 4階 桜  
TEL 03-3980-1111 (代表)

【ご案内】株主懇親会開催のお知らせ  
株主総会終了後、株主懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

※懇親会会場へのご入場の際は、定時株主総会の受付票が必要となりますのでご注意ください。

※株主総会のライブ中継を行います。  
(<https://www.sint.co.jp/ir/live.html>)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<http://p.sokai.jp/3826/>



株式会社システムインテグレータ

証券コード：3826

## 株主の皆様へ

---



過去最高の業績を達成し、  
AI（人工知能）をコアとした  
新しい事業展開をスタートします。

---

第23期（2018年2月期）は、「Object Browser」「EC・オムニチャネル」「ERP」の既存3事業がそれぞれ好調で、売上、利益とも過去最高を更新しました。また、AI事業「AISIⅴ（アイシア）」やプログラミングスキル判定サービス「TOPSIC（トップシック）」などの新規事業を立ち上げ、人工知能やクラウドをベースとした新しい事業の柱ができました。

加えて、「社員教育の強化」「合理化・効率化の推進」「働き方改革の浸透」といったテーマに対しても本格的に取り組み、成果を上げています。

業績も社内環境も充実し、新中期経営計画「Break 2018」への飛躍に向けた準備ができた1年だったと感じています。Break2018は、守破離の「破」を意識したもので、当社は今後、人工知能を核としたビジネスを積極的に展開します。その概要は、株主総会の事業報告でも説明します。

今年も昨年に引き続き、株主総会後に株主の皆様との懇親会を開催します。懇親会で株主の皆様といろいろとお話できるのを役員一同楽しみにしています。今年も早起きして手作りのチーズケーキを焼きますので、よろしければ召し上がってください。

創業して24年目に入りましたが、このタイミングでAIという技術革新に出会えたのは大きなチャンスだと捉えています。まだまだ自分たちはベンチャー企業という意識を持って、これからも新しいことにチャレンジしていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2018年5月

代表取締役社長 梅田 弘之

(証券コード：3826)

2018年5月2日

## 株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

**株式会社システムインテグレータ**

代表取締役社長 梅 田 弘 之

### 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（30頁）をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                       |                                                                   |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時                | 2018年5月29日（火曜日）午後6時30分                                            |
| 2. 場 所                | 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号<br>ホテルメトロポリタン 4階 桜<br>(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 第23期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）<br>事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件            |
| 決 議 事 項               |                                                                   |
| 第1号議案                 | 剰余金処分の件                                                           |
| 第2号議案                 | 取締役6名選任の件                                                         |
| 第3号議案                 | 監査役3名選任の件                                                         |
| 第4号議案                 | 補欠監査役1名選任の件                                                       |

以 上

- ~~~~~
1. 本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立ってインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしました。  
当社ウェブサイト (<https://www.sint.co.jp/ir/>)
  2. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項に掲載させていただきます。
  3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(自 2017年3月1日)  
(至 2018年2月28日)

## I 会社の現況に関する事項

### 1. 主要な事業内容 (2018年2月28日現在)

当社の製品は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」、そしてプロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」という4つの市場・製品群から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser PM」はパッケージの販売と保守を主体とした事業形態です。「SI Web Shopping」、「GRANDIT」はそれに加えてお客様のニーズに合わせてカスタマイズを行ってソリューションとしても提供しています。前者が高い利益率、後者が売上拡大の牽引事業という役割をバランスさせ、市場環境の変化に対応し、幅広い技術を習得しやすい製品構成になっています。

(製品別業務対応表)

製品	発売時期	パッケージ	パッケージ	カスタマイズ	コンサルティング
		企画・開発	販売・保守		
SI Object Browser	1997年8月	○	○	—	—
SI Web Shopping	1996年3月	○	○	○	○
GRANDIT	2004年5月	※	○	○	○
SI Object Browser PM	2008年11月	○	○	○	○

※GRANDITは、コンソーシアム方式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

### 2. 事業の経過及びその成果 (全般)

当事業年度の業績は、売上高3,767,312千円(前期比18.6%増)、売上総利益1,275,882千円(前期比45.0%増)、営業利益494,961千円(前期比126.0%増)、経常利益496,522千円(前期比123.0%増)、当期純利益345,913千円(前期比151.9%増)となり、売上、経常利益ともに過去最高となりました。

当期は、中期経営計画「Core 2015」の最終年度に当たり、この中で掲げた①「コア事業の育成」、②「社内合理化の推進」、③「人材育成が業績貢献に」という3つの目標に向かって取り組んできました。ソフトウェア企業はヒトが財産であり、当社はヒトの育成・活用を重点テーマとしています。昨今、話題となっている「働き方改革」に対してもかなり前から実施しており、その実現に向けて生産性向上に取り組んできました。こうした取り組みの効果が、当期の経営成績に対して良い影響をもたらしたと考えております。

なお、3年前に発生した大規模不採算案件については、現在契約の最終決着に向けての調整段階です。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ① Object Browser事業

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」、プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」及びアプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」の4製品から構成されています。これらは生産性を向上させるツールであり、「働き方改革」に取り組む企業が増えるにつれて、生産性向上のために導入する企業が増える見込んでいます。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性を向上させるツールとして業界で多く利用されており、当社の主力製品の一つとして安定した収益源となっております。最近では、クラウド市場での利用拡大を図っており、「SI Object Browser」及び「SI Object Browser ER」の最新版はOracleクラウドへの対応を充実させています。

「SI Object Browser PM」は、発売以来着実に売上を伸ばして導入企業実績は150社を超えました。本製品の強みは、プロジェクト管理の事実上の世界標準であるPMBOKの管理エリアを統合していることです。品質管理やスケジュール管理、原価管理など、バラバラの目的を満たすツールが多い中、これらを理想的な形で統合したプロジェクト管理のERPというべき製品コンセプトが市場に受け入れられています。IT業界での普及をベースにして、前期末に「ライト版」と「エンジニアリング版」をリリースしてIT業界以外へのシリーズ展開を開始しました。市場の大きな製造業への導入実績も増えており、これからの市場開拓が楽しみな状況です。

アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」は、ソフトウェア開発におけるCADという新しい発想の製品です。今後、ソフトウェア業界が機械や建設業などの企業と同程度にCADを用いて設計作業を行う

ようになることを見込んで、すでに特許を取得しております。IT業界の人手不足が深刻になる中、生産性を高めるツールとして注目され、徐々に販売を拡大しています。

なお、これらの製品の保守サポートは、ストック型ビジネスとして安定した事業収益を上げています。

以上の結果、Object Browser事業の売上高は628,667千円（前期比1.4%増）、営業利益は376,897千円（前期比5.1%減）となりました。

## ② EC・オムニチャネル事業

EC・オムニチャネル事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」を主力製品として構成されています。ネット通販の普及とともに事業規模も順調に推移してきましたが、市場の拡大につれて年々競争が激化しています。当社もその影響を受けてここ数年伸び悩んでいましたが、当期は「コア事業に注力」という原点回帰方針が功を奏してV字回復できました。20年以上もECサイト構築事業を行ってきたノウハウを活かして大型開発案件を次々と成功させ、着実に利益を上げることができた1年になりました。

以上の結果、EC・オムニチャネル事業の売上高は699,278千円（前期比16.5%増）、営業利益190,453千円（前期比189.4%増）となりました。

## ③ ERP事業

ERP事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」を主力製品として構成されています。「GRANDIT」はコンソーシアム方式なので、同一製品を複数のコンソーシアム企業が販売しています。当社はGRANDITの企画・開発から携わった開発力を強みに、独自のアドオンモジュールを自社で開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売しています。

これまでに「個別生産管理アドオンモジュール」、「繰返生産管理アドオンモジュール」及び「継続取引管理アドオンモジュール」を自社で開発し、これらの効果で主に製造業向けの販売・受注が拡大しています。さらに、当社の自社開発パッケージ「SI Object Browser PM」との組合せにより、IT関連企業向けの「IT テンプレート」として製品化し、IT企業への導入事例も増えています。

当社の強みは、自社の基幹業務にGRANDITを活用しているところです。これを「SI Object Browser PM」と密接に連携した上で、「継続取引管理

アドオンモジュール」も利用し、自らIT企業における理想的な合理化モデルとなっています。

最近クラウド上に基幹業務システムを構築するケースが増えてきており、こうした時代ニーズに対応すべく当社自体の「GRANDIT」と「SI Object Browser PM」もアマゾンウェブサービス(AWS)のクラウドに移行し、その構築・運用ノウハウをベースにお客様に提案しており、すでに数社の稼働事例につながっています。今後も「GRANDIT on AWS」というモデルを積極的に展開し、システム構築だけでなく運用も含めてワンストップでサポートするパートナー企業として事業拡大を行います。

こうした取り組みの結果、コンソーシアム14社のうち販売実績No.1の企業に与えられる「GRANDIT AWARD Prime Partner of the Year」を過去4回受賞しておりますが、2017年度も過去同等レベルの実績を上げています。

以上の結果、ERP事業の売上高は2,438,268千円（前期比24.6%増）、営業利益は433,683千円（前期比187.0%増）となりました。

#### （新規事業）

当期は、次の2つの新規事業をスタートさせています。

##### ① 人工知能ビジネス「AISI∇」

今後のビジネス展開において、人工知能（AI）は最重要技術であることから、当期から2つのAI専門チームを構成して本格的にAI事業に取り組んでいます。当社の人工知能のコンセプトネームはAISI∇（アイシア）です。第1弾として花の名前を教えてくれるAIサービス「AISI∇ FlowerName」をホームページに公開し、続いて画面デザインを認識して設計データをリバース生成するAIツール「AISI∇ DesignRecognition」をリリースしました。

これまでに蓄積したAI技術とノウハウをベースに、今後もAI技術を使ったツールを次々とリリースしていく計画としています。

##### ② プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」

2020年の小学校のプログラミング教育スタートを見据え、プログラミングスキルを判定できるオンラインテストサービス「TOPSIC（トップシック）」を新規事業としてスタートしました。TOEICにより英語能力が数値化されたように、TOPSICを使ってプログラミングスキルを見える化していく予定です。2018年1月のサービスイン後、順調に受注も増えており、今後の広がりが期待される状況となっています。



### 3. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は77,621千円であり、その内容は、SI Web Shopping等市場販売目的のソフトウェアの制作74,079千円、パソコン、サーバー及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として3,542千円であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### 4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第20期	第21期	第22期	第23期 (当期)
		(2015年 2月期)	(2016年 2月期)	(2017年 2月期)	(2018年 2月期)
売 上 高 (千円)		3,101,003	3,539,196	3,176,524	3,767,312
売上総利益又は 売上総損失 (△) (千円)		△34,915	1,031,012	879,975	1,275,882
営業利益又は 営業損失 (△) (千円)		△733,969	444,864	219,052	494,961
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)		△731,404	447,149	222,662	496,522
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)		△906,051	364,616	137,316	345,913
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり当期 純損失 (△) (円)		△163.57	65.83	24.79	62.45
総 資 産 (千円)		2,953,262	2,946,596	3,210,149	3,189,348
純 資 産 (千円)		850,487	1,229,172	1,251,420	1,570,037
1株当たり純資産 (円)		153.54	221.91	225.92	283.45



## 5. 対処すべき課題

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

### (1) AI事業の本格化

現在、人工知能シリーズ「AISIV」のサービスを2つリリースしていますが、さらに収益性の高いサービスを次々とリリースすることにより、AIを大きな事業の柱としていきます。

### (2) クラウド事業の本格化

現在、クラウド型のサービスとして、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」、デザイン認識AI「AISIV DR」、プロジェクト管理システム「Object Browser PM」、設計支援ツール「Object Browser Designer」をサービスインしています。今後、これらのサービスの売上を拡大するとともに、AIを使った新製品をクラウドサービスとして提供することで、クラウド事業の比率を大きく高めていきます。

### (3) リスク管理の徹底

「SI Object Browser PM」のリスクマネジメント機能を活用して、見積、受注（契約）、及びプロジェクトの各工程において、リスクの早期把握及び迅速な対応を行う仕組みを導入し、失敗プロジェクトを発生させないようにしています。第23期には大きな成果を得ることができましたが、今後も全社員がしっかりと遵守し、運用徹底するように指導していきます。

### (4) 働きやすい環境作り

当社の経営方針でもあるので、「働き方改革」という言葉が使われるずっと以前より、働きやすい環境作りに努力してきました。働き方改革は生産性向上と対をなすものであり、今後も働きやすい環境作りと生産性を高められる環境作りを重要課題として追求していきます。

### (5) 海外展開

当社は、プロダクトベンダーなので、創り出した製品・サービスを国内だけでなく海外展開できるポテンシャルがあります。Object Browserシリーズの各製品や新サービス「TOPSIC」などは、すでに多言語（中国語や英語）対応しており、海外での利用を想定した製品としています。これまで、リスクを抑えるために、海外拠点を作るような直接投資ではなく、提携先との協

力関係による拡販を図ってきましたが、ローリスク・ローリターンでなかなか成果が上がっていません。日本という限られた市場だけにとどまらず、世界に拡販していくために、ある時点でより積極的な海外展開を行う必要があると考えています。

#### (6)内部統制システムの強化

当社は、クリーンな会社であると自負しています。健全経営こそが企業を長期繁栄に導くと考えており、内部統制システムの強化を重要な経営課題としています。その基本理念に基づいた「内部統制システムの基本方針」を策定しており、適時見直しを行い必要に応じて改定を行っています。また、プライバシーマークの取得、「リスク管理規程」、「経営危機管理規程」、「適時開示規程」など継続的な関連規程の制定と改善を行っております。財務報告に係る内部統制報告書制度対応のため、必要に応じ社内体制を見直し、定期的に監査人との協議も行っております。引き続き、これらのルールを遵守して実行するために、社員教育や啓蒙活動を行ってまいります。

#### (7)開発体制の拡充

IT業界は、ここ数年好景気が続いており、この好調はあと2年は続くものとみております。こうした市場環境の良さより、特にERP事業では好調な引合いに対応できず、案件を辞退するケースが増えています。そのため、喫緊の課題として社員並びにパートナー企業を含めた開発体制の強化があげられます。これまでも取り組んできましたが、より一層の強化プランを立てて実施していく必要があります。

### 6. 主要な事業所 (2018年2月28日現在)

本 社	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
大阪支社	大阪府大阪市中央区平野町3丁目6番1号
東京営業所	東京都渋谷区恵比寿南2丁目1番10号

### 7. 使用人の状況 (2018年2月28日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158名	16名増	36.1歳	6.4年

### 8. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## 9. 主要な借入先（2018年2月28日現在）

該当事項はありません。

## 10. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 株式に関する事項（2018年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数 15,616,000株
2. 発行済株式の総数 5,539,200株
3. 株主総数 5,389名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
碓井満	1,179,600株	21.29%
梅田弘之	1,076,000株	19.42%
梅田和江	542,000株	9.78%
システムインテグレータ従業員持株会	175,400株	3.16%
引屋敷智	120,000株	2.16%
小鹿恭裕	120,000株	2.16%
清水政彦	102,800株	1.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	71,500株	1.29%
鈴木達也	61,100株	1.10%
楽天証券株式会社	56,400株	1.01%

（注）持株比率は自己株式（79株）を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2018年2月28日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅 田 弘 之		
専 務 取 締 役	碓 井 満	ECオムニチャネル事業部担当	
常 務 取 締 役	引屋敷 智	ERP事業部担当	
取 締 役	鈴 木 敏 秀	Object Browser事業部担当 大阪支社担当	
取 締 役	山 田 ひろみ	管理本部担当	
取 締 役	富 田 亘		
常 勤 監 査 役	金 子 忍		
監 査 役	藤 村 明 彦		
監 査 役	眞 田 宗 興		

- (注) 1 取締役富田亘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役金子忍、藤村明彦及び眞田宗興の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役富田亘、監査役金子忍、監査役眞田宗興の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 4 監査役眞田宗興氏は、三菱電機株式会社の製作所等において経理業務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- 5 当社と取締役富田亘氏及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①当社の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
- ②当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者であるもの
- ③過去5年間に於いて、当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者であったもの
- ④当社が主要株主である会社の業務執行者
- ⑤当社の主要取引先（注2）又はその業務執行者
- ⑥当社から多額（過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑦当社の大口債権者（当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者）又はその業務執行者
- ⑧当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当（補助的関与者は除く）していた者
- ⑨当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑩⑧に該当しない者で当社から多額（注3）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・フォーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑪当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な者（注4）である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族

(注)

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人並びに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。
- 2 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。
- 3 ⑩における多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。
- 4 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員をいう。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	6名	99,045千円
監 査 役	3名	14,400千円
計	9名	113,445千円

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、2013年5月27日開催の定時株主総会において月額1,500千円以内と決議いただいております。
- 3 社外取締役1名及び社外監査役3名に対する報酬等の額は19,902千円であり、上記報酬等の額に含まれております。

## 3. 業務執行取締役の報酬の決定方針

当社の業務執行取締役の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付けを行っており、基本報酬と業績連動報酬から成っております。基本報酬については、取締役の評価基準を定め、業務執行取締役を除く役員の意見も徴した上で各取締役ごとの評価を行っております。業績連動報酬については、役員規程の定めにより算定し、取締役会の決議により決定しております。

## 4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係  
該当事項はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	富田 亘	当期開催の取締役会21回に全て出席し、長年にわたる情報システム業界での豊富な経験と幅広い見識を活かし、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役	金子 忍	当期開催の取締役会21回に全て出席し、健全で持続的な成長の視点から経営計画等その他全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会18回に全て出席し、本社各部門及び主要な事業所の監査を実施し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の協議等を行っております。
監 査 役	藤村 明彦	当期開催の取締役会21回に全て出席し、経営計画等の事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会18回に全て出席し、監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	眞田 宗興	当期開催の取締役会21回に全て出席し、プロジェクト管理に関する事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会18回のうち17回に出席し、会計に関する意見を述べるほか、監査に関する意見交換を行っております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画、前年度の監査実績、職務の遂行状況について確認し、報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。



## VI 業務の適正を確保するための体制

### 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社における内部統制に関し、2007年2月15日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、以後必要に応じ見直しを行い、2015年7月15日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。
- ②定期的に開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- ③監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。
- ④代表取締役より任命された内部監査担当者は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。
- ⑤法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理部長又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。
- ⑥反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制とする。
- ⑦財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、保存及び管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理本部長をリスク管理責任者とし、管理部において全社リ

スクを網羅的に管理する。

- ②部門が直面する可能性のあるリスクについて、チェックリスト等を用いて各部門責任者に定期的にヒアリング調査を行うことで、潜在リスクの認識・対策検討を行う。
- ③全ての部門責任者が出席のもと月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。
- ④事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。
- ⑤リスク管理責任者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。
- ⑥プロジェクトの採算悪化が利益に大きく影響することから組織化されたPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理及び人材育成に取り組む。
- ⑦特定規模を超える受注プロジェクトについては、段階ごとにリスクチェックを行い、迅速なリスク回避施策を実行する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。
- ②取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、毎月1回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。

#### **(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査役会の事務局として、管理部所属の社員を配置する。
- ②内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。
- ③代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ②監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ③内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- ④不正行為等を発見した取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、直接監査役に報告を行うことができる。
- ⑤監査役に報告をした者に対しては「公益通報者保護規程」の定めより、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない。

**(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ①監査役の職務執行にあたり生ずる費用については、「監査役監査基準」に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその償還等を請求することができる。
- ②会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用又は債務が監査役の職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに費用の償還又は債務の処理を行う。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、定期的にと取締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

**(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

**①コンプライアンスに関する取り組み**

役職員のコンプライアンス意識を高めるため、継続的なeラーニング教育や研修会を実施しております。また毎月社内で開催している「月初勉強会」において、代表取締役社長が全社員に対しコンプライアンス意識の啓蒙のための訓示を継続的に行っております。

②リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、認識されたリスクについては取締役及び監査役に適時報告がなされております。また特定規模を超えるプロジェクトについてはリスクチェック会議を開催（当事業年度は10回）し、迅速なリスク回避及び軽減対策を実行しております。

③取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社では全取締役及び管理部門責任者が参加する「経営戦略会議」を開催（当事業年度は11回）しております。経営戦略会議では取締役間で情報共有や活発な意見交換を行い、相互に職務執行に対するモニタリングを行う体制となっております。また、当事業年度から取締役会の議事終了後にも、経営戦略会議と同様の意見交換の会議を行っており、これらの会議で共有された重要事案について、後日開催の取締役会で意思決定を行っております。

④監査役の監査体制

監査役は、全ての経営会議に出席し、毎月、代表取締役社長との意見交換、内部監査担当との情報交換を実施しております。また半期ごとに取締役管理本部長に対する内部統制監査を実施するとともに、役職員へのヒアリング、支社及び営業所での現地監査を行うなど業務執行の状況を直接的かつ継続的に確認しております。

## 2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績（利益）連動型の配当を実施する方針としており、配当性向30%を指標としております。

当期の配当金は1株当たり19円（配当性向30.4%）と提案させていただく予定です。

次期以降につきましても、安定的に配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

---

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,789,385</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,598,961</b>
現金及び預金	917,779	買掛金	178,338
売掛金	589,698	未払金	16,028
仕掛品	1,104,070	未払費用	37,883
貯蔵品	17	未払消費税等	33,799
未収還付法人税等	44,812	前受金	214,994
前渡金	52,564	預り金	19,265
前払費用	34,072	賞与引当金	116,032
繰延税金資産	44,477	受注損失引当金	982,618
その他	1,892	<b>固 定 負 債</b>	20,349
<b>固 定 資 産</b>	<b>399,963</b>	繰延税金負債	20,349
(有形固定資産)	<b>37,016</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,619,310</b>
建物	57,746	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具及び備品	50,571	株主資本	1,506,832
減価償却累計額	△71,302	(資本金)	367,712
(無形固定資産)	<b>193,506</b>	(資本剰余金)	357,712
ソフトウェア	177,233	資本準備金	357,712
ソフトウェア仮勘定	16,102	(利益剰余金)	781,469
その他	170	その他利益剰余金	781,469
(投資その他の資産)	<b>169,440</b>	別途積立金	26,000
投資有価証券	101,745	繰越利益剰余金	755,469
その他	67,695	<b>自 己 株 式</b>	△61
		評価・換算差額等	63,204
		その他有価証券評価差額金	63,204
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,189,348</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,570,037</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,189,348</b>

# 損益計算書

(自 2017年3月1日)  
(至 2018年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,767,312
売 上 原 価		2,491,429
売 上 総 利 益		1,275,882
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		780,920
営 業 利 益		494,961
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	822	
還 付 加 算 金	44	
そ の 他	700	1,567
営 業 外 費 用		
そ の 他	6	6
経 常 利 益		496,522
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,487	3,487
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		500,010
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35,929	
法 人 税 等 調 整 額	118,167	154,096
当 期 純 利 益		345,913

# 株主資本等変動計算書

(自 2017年3月1日)  
(至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
2017年3月1日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	453,868	479,868	△61	1,205,231
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△44,312	△44,312		△44,312
当期純利益					345,913	345,913		345,913
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	301,600	301,600	-	301,600
2018年2月28日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	755,469	781,469	△61	1,506,832

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2017年3月1日残高	46,188	46,188	1,251,420
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△44,312
当期純利益	-	-	345,913
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	17,016	17,016	17,016
事業年度中の変動額合計	17,016	17,016	318,616
2018年2月28日残高	63,204	63,204	1,570,037



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具及び備品 4年～15年

##### (2) 無形固定資産……………定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金……………請負契約に係る開発案件のうち、事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフト……………当事業年度末までの進捗部分について成果のウェアに係る 確実性が認められるプロジェクトについては  
収益の計上基準 工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

(偶発債務)

当社は、2015年2月期第2四半期会計期間において発生したシステムインテグレーション分野における不採算案件について、2016年8月15日に総額1,765,135千円の損害賠償を求めて東京地方裁判所に調停を申立てており、これに対し顧客より、2016年8月30日に総額830,450千円の損害賠償を求めて同様に調停が申し立てられております。

今後の調停の結果によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。が、当事業年度末では、その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,539,200	-	-	5,539,200

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	79	-	-	79

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	44,312千円	8円	2017年2月28日	2017年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	105,243千円	19円	2018年2月28日	2018年5月30日

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

### 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	917,779	917,779	－
(2) 売掛金	589,698	589,698	－
(3) 投資有価証券	101,024	101,024	－
資産計	1,608,501	1,608,501	－
(1) 買掛金	178,338	178,338	－
(2) 前受金	214,994	214,994	－
負債計	393,333	393,333	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

(1) 買掛金並びに (2) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	721

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	917,746	－	－	－
売掛金	589,698	－	－	－
合計	1,507,444	－	－	－

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産(流動)

賞与引当金	35,610千円
一括償却資産	1,420
未払費用	6,631
受注損失引当金	301,565
小計	<u>345,227</u>
評価性引当額	<u>△299,573</u>
繰延税金資産合計	45,654

### 繰延税金負債(流動)

未払事業税	1,176
繰延税金負債合計	<u>1,176</u>
繰延税金資産の純額	44,477

### 繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	337
資産除去債務	4,864
ソフトウェア償却超過額	6,392
減価償却超過額	51
一括償却資産	892
小計	<u>12,537</u>
評価性引当額	<u>△5,202</u>
繰延税金資産合計	7,335

### 繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	27,685
繰延税金負債合計	<u>27,685</u>
繰延税金資産の純額	△20,349

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	283円45銭
1株当たり当期純利益	62円45銭

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月12日

株式会社システムインテグレータ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正貴 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から業務改善計画の実施状況について報告を受け説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月18日

株式会社システムインテグレータ 監査役会

常勤社外監査役	金子 忍	㊟
社外監査役	藤村明彦	㊟
社外監査役	眞田宗興	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績連動型の配当を実施する方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19円 総額105,243,299円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年5月30日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役の全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">再任</div> うめ だ ひろ ゆき 梅 田 弘 之 (1957年11月24日)	1980年 4月 東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝) 入社 1989年 8月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社 1995年 3月 当社設立 代表取締役社長 就任 (現任) 2009年 6月 執行役員製品企画本部長 就任	1,076,000株
	取締役在任年数 (本総会終結時) : 23年2ヶ月 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%)		
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 梅田弘之氏は、当社創業以来23年に亘り、代表取締役社長を務めており、経営者として、当事業の根幹を成す独創的な製品・サービスを次々と生み出し、事業を牽引していく豊富な経験と知識を有しております。 当社の更なる成長のために同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> うす 井 満 (1963年7月20日)	1985年 4月 トーメン情報システムズ(株) 入社 1989年 7月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社 1995年 3月 当社設立 専務取締役就任 2000年 12月 管理部長就任 2010年 3月 執行役員開発本部長就任 2013年 3月 開発本部長就任 2015年 3月 取締役ECオムニチャネル事業部長就任 2016年 5月 専務取締役ECオムニチャネル事業部長就任 (現在)	1,179,600株
取締役在任年数 (本総会終結時) : 23年2ヶ月 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%)			
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 碓井満氏は、当社創業以来23年に亘り、当社取締役を務めており、システム開発における豊富な経験と知識を有しております。 担当事業であるECオムニチャネル事業のみならず、当社システム開発におけるプロジェクト管理、リソース管理、リスク分析などにおいて鋭い指摘、提言を行っております。当社が今後も失敗プロジェクトを発生させない会社になるために同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。			
3	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> ひき や しき 敷 さとし (1965年11月15日)	1989年 4月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社 2000年 4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd入社 2002年 2月 当社入社 取締役就任 2010年 3月 執行役員営業本部長就任 2013年 3月 営業本部長就任 2015年 3月 ERP事業部長就任 (現任) 2016年 5月 常務取締役就任 (現任)	120,000株
取締役在任年数 (本総会終結時) : 16年3ヶ月 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%)			
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 引屋敷智氏は、16年に亘り、当社取締役を務めており、当社事業を営業面から牽引しております。 様々な業種、業界に対する豊富な業務知識や事業法務に関する知識も有しており担当事業であるERP事業の拡大を図っております。 当社事業の更なる拡大成長のために同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> <small>すず</small> <small>き</small> <small>とし</small> <small>ひろ</small> <small>鈴</small> <small>木</small> <small>敏</small> <small>秀</small> (1968年5月16日)	1991年 3月 (株)大塚商会入社 2005年 2月 ソフトブレーン・インテグレーション(株)入社 2006年 1月 ソフトブレーン(株)入社 2009年 1月 当社入社 2010年 3月 執行役員大阪支社長就任 2010年 5月 取締役就任 (現任) 2013年 3月 Object Browser本部長兼大阪支社長就任 2015年 3月 Object Browser事業部長兼大阪支社長就任 (現任)	700株
	取締役在任年数 (本総会終結時) : 8年 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%)		
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 鈴木敏秀氏は、長年に亘り、営業の第一線で活躍してきた豊富な経験を有しており、当社では後発製品であるプロジェクト管理システム [SI Object Browser PM] を主要な柱となる製品事業に成長させております。 当社事業の更なる拡大成長のために同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。		
5	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> <small>やま</small> <small>だ</small> <small>山</small> <small>田</small> <small>ひろ</small> <small>み</small> (1962年2月24日)	1989年 5月 岩田守耕税理士事務所 (現税理士法人B.Sパートナーシップ) 入所 2003年 3月 三光ソフラン(株)入社 2009年 6月 当社入社 2010年 3月 執行役員管理本部長就任 2012年 5月 取締役就任 (現任) 2013年 3月 管理本部長就任 (現任)	3,600株
	取締役在任年数 (本総会終結時) : 6年 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%)		
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 山田ひろみ氏は、長年に亘り、財務会計分野に携わり、会計に関する豊富な知識と経験を有しております。 同氏は管理本部の担当として、コーポレートガバナンス強化、働き方改革など全てのステークホルダーに対する情報開示、対話の推進に努めております。 当社の企業価値向上、持続的成長のために同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 60px; margin: 0 auto; padding: 5px;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">とみ た わたる 富 田 巨 (1955年12月11日)</p>	<p>1978年 4月 石川島播磨重工業(株) (現(株)IHI) 入社</p> <p>1989年 12月 住商コンピューターサービス(株) (現SCSK(株)) 入社</p> <p>2000年 10月 同社法務部長就任</p> <p>2005年 10月 同社法務部長兼リスク管理部部長就任</p> <p>2008年 7月 同社法務部長就任</p> <p>2011年 10月 同社法務分掌役員補佐就任</p> <p>2013年 4月 同社内部監査部副部長就任</p> <p>2015年 6月 同社監査役業務室就任 SCSK九州(株)監査役就任 SCSKシステムマネジメン ト(株)監査役就任 Winテクノロジー(株)監査役就 任</p> <p>2016年 5月 当社社外取締役就任 (現 任)</p>	—
<p>社外取締役在任年数 (本総会最終時) : 2年 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%)</p>			
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>富田巨氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年に亘る情報システム業界での豊富な経験と法務における幅広い見識を有しており、取締役会においては、独立・中立な立場から活発な意見を述べていただいております。</p> <p>今後も当社の経営を監督していただくために同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富田巨氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は富田巨氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とするものであります。当社は、富田巨氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役金子忍氏、藤村明彦氏及び眞田宗興氏の3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="text-align: center;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center;">かね こ しのぶ 金 子 忍 (1948年10月2日)</p>	2003年 10月 ツカモト(株) (現 ツカモト市田(株)) 取締役就任 2004年 6月 (株)ツカモトコーポレーション取締役就任 2007年 6月 同社監査役就任 2010年 5月 当社社外監査役就任 2012年 5月 当社常勤社外監査役就任 (現任)	4,300株
監査役在任年数 (本総会終結時) : 8年 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%) 監査役会への出席状況 : 18回/18回 (100%)			
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 金子忍氏は、ツカモト(株) (現 ツカモト市田(株)) において取締役、(株)ツカモトコーポレーションにおいて取締役及び監査役を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。			
2	<div style="text-align: center;">再任</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">社外</div> <p style="text-align: center;">ふじ むら あき ひこ 藤 村 明 彦 (1943年10月31日)</p>	1994年 4月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 池袋支店長就任 1996年 4月 同行 法務室長就任 1997年 2月 永楽実業(株) (現 エム・ユー・トラスト総合管理(株)) 常勤監査役就任 2008年 5月 当社社外監査役就任 (現任)	1,400株
監査役在任年数 (本総会終結時) : 10年 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%) 監査役会への出席状況 : 18回/18回 (100%)			
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 藤村明彦氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり金融機関において会社の経営分析、経営相談等によって培われた知識と経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="text-align: center;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>まな</small> <small>だ</small> <small>むね</small> <small>おき</small>  <small>真</small> <small>田</small> <small>宗</small> <small>興</small>  (1940年8月2日) </p>	1964年 4月 三菱電機(株)入社 1995年 10月 東洋高砂乾電池(株) (現(株)ト ーカン) 経営企画部長、常 務取締役等を歴任 2000年 6月 同社常勤監査役就任 2003年 5月 一般社団法人監査懇話会事 務局長就任 2003年 6月 トーエイ工業(株)監査役就任 2006年 5月 当社常勤社外監査役就任 2012年 5月 当社社外監査役就任 (現 任)	—
監査役在任年数 (本総会終結時) : 12年 取締役会への出席状況 : 21回/21回 (100%) 監査役会への出席状況 : 17回/18回 (94.4%)			
【社外監査役候補者とした理由】 真田宗興氏は、三菱電機(株)の製作所等において経理業務を、同子会社において常務取締役等を歴 任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験と見識を当社の監 査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 金子忍氏、藤村明彦氏及び真田宗興氏の3名は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は金子忍氏、藤村明彦氏及び真田宗興氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とするものであります。社外監査役候補者3名の再任が承認された場合には、当社は3名との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。



第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">独立</div> </div> かわむら とも しげ 川村知重 (1944年10月28日)	1967年 4月 日本軽金属(株)入社 2001年 7月 同社 技術・開発グループ 管理部長就任 2004年 6月 玉井商船(株) 監査役就任 2008年 5月 一般社団法人監査懇話会理 事就任 2010年 5月 同法人 副会長就任	—
<b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b> 川村知重氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、日本軽金属(株)における長年の経験に加え、玉井商船(株)監査役及び一般社団法人監査懇話会理事として培われた幅広い知見を有しており、豊富な経験と見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川村知重氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、川村知重氏が社外監査役に就任する場合には、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とするものであります。

以 上

# 株主優待制度

当社は、日頃の株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として株主優待制度を導入しております。

## (1) 対象となる株主様

毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、継続して100株（1単元）以上を保有する株主様。

### 【2018年株主優待の対象となる株主様】

—…株主名簿に記載なし ○…株主名簿に記載あり

株主優待権利	2018年2月末	2018年8月末
あり	○	○
なし	○	—
なし	—	○

## (2) 優待内容

保有株式数に応じて、当社社長梅田の故郷である新潟から、その年収穫された減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）コシヒカリの新米をお送りいたします。

- ① 100株以上500株未満                      コシヒカリ新米 1kg
- ② 500株以上2,000株未満                      コシヒカリ新米 2kg
- ③ 2,000株以上8,000株未満                      コシヒカリ新米 5kg
- ④ 8,000株以上                                      コシヒカリ新米 10kg

## (3) 送付時期

お米は2018年秋（10月上旬～中旬を予定）に発送いたします。  
（※天候の状況等により、送付時期が前後することもあります。）

## (4) お米へのこだわり

株主様にお届けするお米は、生産者の渡邊勝蔵氏がこだわって作っている減農薬減化学肥料栽培（新潟県の特別栽培農産物認定）のお米です。県の認定基準よりもさらに自主的に化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした「勝蔵ルール」に基づいて栽培されたお米は、炊いたときにふわっといい香りのする本当においしいお米ですので楽しみに。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号  
**ホテルメトロポリタン 4階 桜**  
TEL 03-3980-1111 (代表)

アクセス 池袋駅西口より  
徒歩3分  
JR池袋駅メトロポリタン口より  
徒歩1分

